



大空町「まちづくり宣言」ロゴデザイン使用マニュアル

この使用マニュアルは大空町『まちづくり宣言』ロゴデザイン使用について規定したものです。ロゴデザインを使用する際は、統一したイメージと品質を保つために、マニュアルに沿って正しくご使用いただきますようお願いします。

大空町『まちづくり宣言』ロゴをより広く周知・普及するためにご自由にご活用下さい。

[本マニュアルに関するお問い合わせ]

大空町役場

〒099-2392

北海道網走郡大空町女満別西3条4丁目1番1号

電話 0152-74-2111

■データ形式

- Adobe Illustrator バージョン15 (CMYKモード)
- JPEG (CMYK・グレースケールモード)
- PNG (RGB・グレースケールモード)

配置するスペースに合わせて、下記の各パターンをご使用ください。



[ロゴデザイン 基本パターン]



[ロゴデザイン ヨコ組パターン]



[ロゴデザイン タテ組パターン]

モノクロ印刷や単色での印刷など、色数の制限がある場合に使用します。



[ロゴデザイン 基本パターン]



[ロゴデザイン ヨコ組パターン]



[ロゴデザイン タテ組パターン]

[ロゴデザイン カラーパターン]



	DIC指定	DIC-181			
	CMYK指定	C 100	M 30	Y 0	K 0
	Adobe RGB指定	R 0	G 128	B 200	

	DIC指定	DIC-121			
	CMYK指定	C 0	M 50	Y 100	K 0
	Adobe RGB指定	R 221	G 150	B 15	

	DIC指定	DIC-2549			
	CMYK指定	C 60	M 00	Y 100	K 0
	Adobe RGB指定	R 136	G 184	B 62	

	DIC指定	DIC-294			
	CMYK指定	C 0	M 80	Y 50	K 0
	Adobe RGB指定	R 204	G 85	B 93	

	DIC指定	DIC-2271			
	CMYK指定	C 60	M 80	Y 100	K 30
	Adobe RGB指定	R 92	G 60	B 38	

カラー表示

用途によって、適切な色指定を用いて表示してください。

背景色は原則として白、または、ロゴマークの視認性、可読性を損なわない程度の淡色とします。

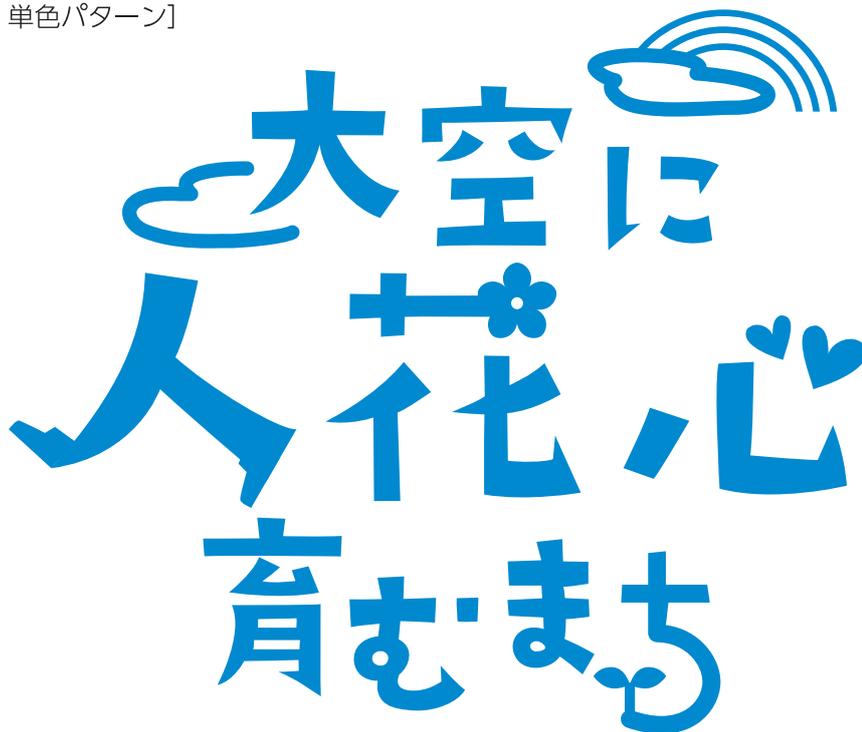
白以外の背景で、ロゴマークの視認性が損なわれる場合は、単色の100%、または白ヌキで表示もしくはデザイン性が損なわない程度に白フチをつけてください。(背景色がロゴマークに使用されている色に近い場合など)

ご注意

このデータをカラー印刷した場合、正確な指定色と一致しないことがあります。印刷物などの制作を行う場合は、別途、以下の形式でロゴマークのデータを提供しておりますので用途に応じて、適切な色指定のデータをご使用ください。

- DIC/色合わせの際に広く利用されているDIC色見本による指定
- CMYK/一般的なカラー印刷(プロセス4色印刷)で使用する場合の指定
- RGB/コンピュータのディスプレイなどに表示する場合の指定

[ロゴデザイン 単色パターン]



	DIC指定	DIC-181			
	CMYK指定	C 100	M 30	Y 0	K 0
	Adobe RGB指定	R 17	G 132	B 202	

カラー表示

用途によって、適切な色指定を用いて表示してください。

背景色は原則として白、または、ロゴマークの視認性、可読性を損なわない程度の淡色とします。

白以外の背景で、ロゴマークの視認性が損なわれる場合は、単色の100%、または白ヌキで表示もしくはデザイン性が損なわない程度に白フチをつけてください。(背景色がロゴマークに使用されている色に近い場合など)

ご注意

このデータをカラー印刷した場合、正確な指定色と一致しないことがあります。印刷物などの制作を行う場合は、別途、以下の形式でロゴマークのデータを提供しておりますので用途に応じて、適切な色指定のデータをご使用ください。

- DIC/色合わせの際に広く利用されているDIC色見本による指定
- CMYK/一般的なカラー印刷(プロセス4色印刷)で使用する場合の指定
- RGB/コンピュータのディスプレイなどに表示する場合の指定

ロゴマークの視認性、判読性を確保し、大空町「まちづくり宣言」のイメージを正しく伝えるために、以下のような使用は避けてください。

【指定色以外の色で表示】



【傾ける、変型する】



【白・淡色背景に影を付ける】



【濃度を弱くした表示】



【他の要素を加える】



【加工表現をする】



【最小使用サイズ】

ロゴマークを縮小して使用する場合、マークが視認できること、文字が判読できることに留意してください。
原則として、右記の最小使用サイズを守ってください。



10mm
以下